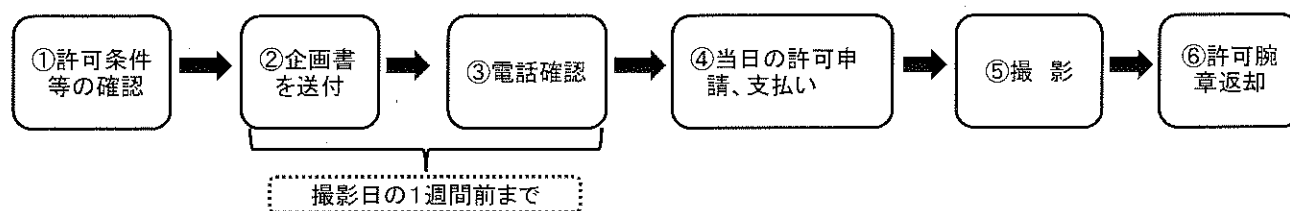


善福寺川緑地・和田堀公園での撮影申請について

●撮影の手続きについて



①本資料にて占用料、禁止事項等をよくご確認ください。

②当方所定の企画書に記入後、企画書を善福寺川緑地サービスセンターへFAXで送信してください。

善福寺川緑地サービスセンター 8:30～17:30 TEL03-3313-4247 FAX03-5378-2417

③企画書を送信後、サービスセンターへ電話連絡してください。職員が企画書を確認し、撮影の可否をお伝えします。

※サービスセンターの休業日は年末年始(12月29日～1月3日)のみで、土・日・祝日も受付しております。

※企画書の送付、電話連絡は、撮影日の1週間前までにお済ませください。

④撮影当日、サービスセンターで「公園占用許可申請書」を記入し占用許可を受けてから撮影(準備を含む)を始めてください。その際に許可腕章をお渡しします。

※占用料は前払いとなります。現金でお支払ください。(つり銭のないようご協力をお願いします。)

⑤公園の利用は来園者優先となります。撮影のために来園者を排除するような行為はご遠慮ください。

⑥撮影がすべて終了(撤収まで)しましたら、許可腕章をサービスセンターへご返却ください。

●占用料(料金)について

(1) 占用料は下表のとおりです。

(2) 下表の金額は1時間当たりの料金です。

(平成29年4月1日改定)

| 写真撮影・録音「1時間あたり」の占用料 | |
|--------------------------|---------|
| 30㎡以下 | 100円 |
| 30㎡超 100㎡以下 | 300円 |
| 100㎡超 | 700円 |
| 映画・テレビ・ビデオ撮影「1時間あたり」の占用料 | |
| 1,500㎡以下 | 5,500円 |
| 1,500㎡超 3,000㎡以下 | 11,100円 |
| 3,000㎡超 | 16,600円 |

※「面積」:関係者すべて(スタッフ・モデル等を含む)が占める面積

※「時間」:許可腕章の受け渡しから返却まで(準備・後片付けを含む)

●その他注意事項

(1) 申請内容と異なる撮影をしていた場合や公園管理に支障がある場合は、撮影を中止していただくことがあります。

(2) 撮影禁止事項等をスタッフ全員に周知するとともに、当サービスセンター職員及び警備員の指示に従ってください。

(3) 許可を受けた時間・場所以外での撮影はできません。

●撮影禁止事項

公園は、毎日の生活の中で心と体の安らぎの場であり、都市生活に欠かせないものです。

毎日多くの方が安らぎを求めて来園いたします。また善福寺川緑地、和田堀公園は周囲を民家に囲まれていますので、撮影に際して住民の方や来園者の迷惑にならないようお願いいたします。


| 項 目 | 禁 止 事 項 |
|----------------|---|
| 日 時 | <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日、GW(休日に挟まれる平日も含む)、桜花期(例年3月中旬頃から4月中旬) ・年末年始(12月29日～1月3日)の撮影 ・17時～翌日9時迄の撮影 |
| 場 所 | <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柵やロープの中、立入禁止区域 ・トイレ周辺 ・橋上 ・花壇内 ・園路を塞いでの撮影 ・公衆電話 ・遊具 <p>【善福寺川緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の広場 ・駐車場 ・テニスコート ・野球場 <p>【和田堀公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一、第二競技場 ・駐車場 ・バーベキュー広場(利用者がいない場合のみ可) ・観察の森、済美山自然林 |
| 来 園 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般来園者が写り込む撮影 ・来園者に対するインタビュー ・来園者を排除しての撮影(場所を空けさせて撮影する行為、長時間のベンチの占有等) |
| 火 気 | <ul style="list-style-type: none"> ・焚き火 ・花火 ・炊事 ・燃料、コンロ等の持ち込み |
| 植 物 | <ul style="list-style-type: none"> ・植物の採取 ・木登り ・樹木への装飾行為 |
| 動 物 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型動物の持ち込み(*犬はリードをつけていれば可) |
| 乗 り 物 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車 ・オートバイ |
| 模 型 | <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオコントロールにより操縦するもの |
| 楽 器 | <ul style="list-style-type: none"> ・すべて禁止 |
| 機 材 | <ul style="list-style-type: none"> ・テント(タープ等も含む) ・発電機(バッテリーは可) ・レール ・クレーン |
| 小 道 具 | <ul style="list-style-type: none"> ・1人で運べない物 |
| ス ポ ー ツ 用 具 | <ul style="list-style-type: none"> ・バット ・ゴルフクラブ ・ローラースケート ・ローラーブレード ・スケートボード ・釣竿等の持ち込み |
| 暴 力 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄砲刀剣類(模型を含む)の使用、暴力シーン及びこれに類するもの |
| 風 俗 | <ul style="list-style-type: none"> ・公序良俗に反するもの(裸体・からみのシーン等、場所柄をわきまえないシーン) |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理上支障があると認められたとき ・電気、水道、更衣室等は使用できません。 (テント・タープ類、横断幕、垂れ幕等不可。) |

善福寺川緑地、和田堀公園 撮影禁止・規制エリア

善福寺川緑地

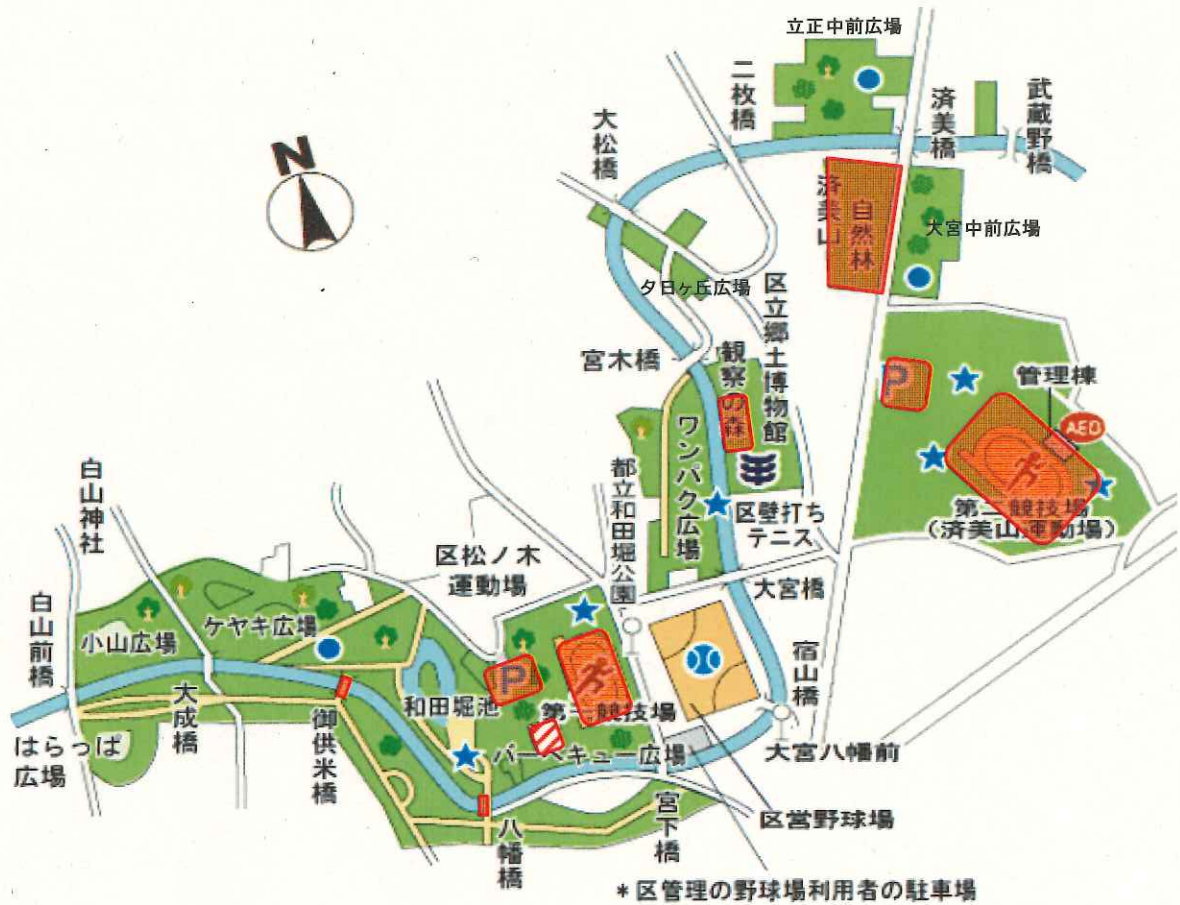
工事のため
H 29年末 (予定) まで立入禁止



撮影禁止エリア… 

善福寺川緑地、和田堀公園 撮影禁止・規制エリア

和田堀公園



現在(H29.4)、
 済美橋～大宮橋
 宮下橋～八幡橋(撤去予定)
 で善福寺川護岸工事を行っています。

撮影禁止エリア… [Red Solid Box]
 撮影規制エリア… [Red Hatched Box]

*サービスセンター記入欄

平成 年 月 日

月 日 () :

善福寺川緑地サービスセンター あて
(FAX番号:03-5378-2417)

所在地 _____

法人名 _____

担当者 _____

電 話 _____ FAX _____

企 画 書

| | |
|------------------|--|
| 種 別 | ・写真撮影(録音) ・テレビ撮影(ドラマ・旅・情報・コマーシャル・その他) ・映画撮影 ・ビデオ撮影 (いずれかを、○印で囲ってください。) |
| 占 用 日 時 | 平成 年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分 (時間) |
| 場所・面積 | 善福寺川緑地 ・ 和田堀公園 _____ 付近 (_____ m ²) |
| 撮 影 内 容 | * どのようなシーンの撮影なのか、具体的に記載してください。 |
| 持ち込み 機材・道具 | VTR _____ 台 ・ カメラ(写真機) _____ 台 ・ 三脚 _____ 台 ・ モニター _____ 台 レフ板 (寸法 _____ cm × _____ cm) _____ 枚 その他機材・道具 _____ |
| 人 数 (立会い人も含む) | カメラマン _____ 名 ・ モデル _____ 名 ・ 出演者 _____ 名 スタッフ _____ 名 ・ その他 _____ 名 計 _____ 名 |
| 番 組 名 雑 誌 名 | 番組名 ・ 雑誌名等 (_____) 放送日時 ・ 発売日等 (_____) 放送局 時間 (_____) |
| 当日責任者 | 当日連絡先 (携帯) _____ |

サービスセンター記入欄

審査結果 _____ . _____ . _____ 月 日

許可番号

No.